

■ 全国子ども会安全共済会加入について

子ども会活動は、日ごろから育成者・指導者の指導のもと、いろいろな創意工夫をこらし、安全の確保、安全教育に努めていただいておりますが、予測できない事故もあり、これらに対処するための方策として「全国子ども会安全共済会」が発足しました。

南九州市子ども会育成連絡協議会としては、安全共済会へ子ども会員の全員加入を努力点として設定するとともに、子ども会活動に関わるすべての方への加入を推進し、より安心して子ども会活動を行える体制づくりに努めたいと考えています。

○加入対象者

- ・子ども会員（小学生，中学生） ←※必ず全員加入すること！
- ・子ども会活動に参加予定の乳幼児（0歳～），高校生

※ただし，4月1日現在3歳以下の者が加入する場合は，安全共済会に加入している保護者・祖父母又は親族等の同伴が必要です。

- ・育成者（子ども会員の保護者），指導者（子ども会へ指導・協力してくださる方）

○共済掛金，その他の会費・・・一人当たり年額170円

※内訳：共済掛金50円，全子連運営費20円，県子連会費100円

※子ども会賠償責任保険料を含む。

○加入方法・・・書面申請又はネット申請（令和8年度からは，ネット申請のみになります。）

○共済期間・・・4月1日0時より当該年度の3月31日24時までの1年間

○申込締切・・・5月20日（火）17：00まで ※以降，中途加入も可

※5月20日迄の申込は，4月1日にさかのぼり共済適用されます。5月21日以降については，市子連より共済適用日について御連絡いたします。

○提出，納入先（各子ども会窓口）

【川辺】（川辺庁舎別館2階） 南九州市川辺町平山 3234 TEL0993-56-1111

【知覧】（知覧文化会館） 南九州市知覧町郡 17880 TEL0993-83-2111

【頴娃】（頴娃文化会館） 南九州市頴娃町牧之内 2606 TEL0993-36-1110

※受付時間は，土日祝日を除く8：30～17：00です。

○提出書類について

- ・A4サイズ（令和7年度様式）※「全国子ども会安全共済会」ホームページよりダウンロード可能
※ 令和6年度から様式の変更はありません。
- ・黒ボールペンで記入（パソコン作成も可）※文字を消せるフリクションボールペンは不可
- ・訂正箇所は，二本線で訂正し，訂正印は押さない。（文字が読めなくなる場合があります。）

○注意事項

- (1) 事前に申請のない活動・会員については，共済金請求はできません。
（駅伝大会等の練習，準備，反省会は，大会とは別に申請が必要です。）
- (2) 子ども会主催もしくは共催事業での事故のみ共済金請求の対象となります。
（学校活動，PTA活動，スポーツ少年団活動などは該当しません。）
- (3) 補償対象となる子ども会活動は，活動計画に基づき，1人以上の指導者（18歳以上の者に限る）又は育成会員の管理下にある活動です。（子ども会が指定する集合場所又は解散場所と被共済者の住居との通常の経路の往復中を含みます。）
- (4) 傷害・疾病に係る医療共済金は，健康保険等を適用した医療費総額の30%です。（限度額有）